

令和3年開成町議会3月定例会議予算特別委員会 会議録(第2号)

令和3年3月10日(水曜日)

○議事日程

令和3年3月10日(水) 午前9時開議

1)議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算

【質疑】

<都市経済部、教育委員会事務局>

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員(11名)

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 湯川洋治
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 前田せつよ	(12番 吉田敏郎)

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画総務部長	秋谷勉
財務課長	小宮好徳	町民福祉部長	亀井知之
都市経済部長	井上新	街づくり推進課長	高橋清一
区画整理担当課長	井上升	産業振興課長	熊澤勝己
環境上下水道課長	田中栄之	学校教育課長	岩本浩二
教育委員会事務局参事	遠藤孝一		

<都市経済部>

街づくり推進課	都市計画班長	佐野達紀
街づくり推進課	基盤整備班長	加藤康智
区画整理担当	区画整理担当班長	川崎雄右
産業振興課	農業振興班長	遠藤徹
産業振興課	商業観光班長	柳澤玄親
環境上下水道課	環境班長	田代孝和

<教育委員会事務局>

学校教育課 学校教育班長
生涯学習課 スポーツ班長
生涯学習課 生涯学習班長

尾川 幸寛
川口 浩一
小島 由紀

○議会事務局

事務局長 橋本健一郎 書

記指宿卓哉

○委員長（前田せつよ）

皆様、おはようございます。

早速、特別委員会を開会したいと思います。

ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会（第2日目）の会議を開会いたします。

午前9時15分 開議

○委員長（前田せつよ）

本日の予定は、引き続き議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算の質疑を行います。

それでは、議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算を議題といたします。初めに、都市経済部所管分の質疑を行います。

説明員として出席の班長の皆様に申し上げます。発言がある場合は「委員長」と呼称し、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチが入ったことを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

なお、着座での発言を許可しております。

では、都市経済部、街づくり推進課、区画整理班担当、産業振興課、環境上下水道課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の77ページの真ん中ほどですが、ゼロカーボンシティ創成事業補助金についてです。先日の趣旨説明の中でも町長から話がありまして、私も質問させていただいたのですが、もう一押し足りないのでないかなという中で、具体的に今回のゼロカーボンシティ創成事業補助金の中身の詳細を伺います。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課、田代です。

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

ゼロカーボンシティ創成補助金につきましては、三本立て、3つの柱で構成するような形で今、考えてございます。

1つはZEH、ゼロ・エネルギー・ハウスですね、それとZEH+、LCCM住宅といった国や県が次世代の住宅、正味、エネルギーを省エネ、蓄エネ、創エネでゼロにするという住宅に対する補助に対する上乗せ補助というのが1つ目の柱。続いて、既存住宅への創エネ、蓄エネ、省エネ、これらの設備をつけるという方に対する補助、これが2つ目の柱。3つ目の柱として電気自動車、EVに対する補助とEVから電気を取り出す装置、V2Hというものですね、こちらに対する補助というのが3つ目の

柱という、この3つの柱で構成されるようなものでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

今、3つの柱という部分があったのですが、特にEVのところの補助を5年間ということですけれども、その詳細の金額というのをお願いできますか。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課の田代です。

ただいまの委員の御質問にお答えします。

現時点で考えてございますのは、EVを購入するという方で車両本体価格200万円以上という方に関しては10万円、200万円未満という方に関しては5万円の補助。それと、国が今回、EVへの補助ということで、自宅に再エネ100%の電気を導入するという方がEVを買う場合、これに対して補助を行うということですので、これをさらに後押しするという形で、その場合の車両本体200万円以上の方に関しては20万円、200万円未満の車両に関しては10万円。

そのほかに、開成町、狭い道も多いというところを鑑みて、小型の一人乗り、二人乗りのEV、これもいろいろなメーカーさんが作り始めていますので、こちらについても5万円の補助をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

今、具体的にお聞きしましたけれども、EV一つを取っても近隣、例えば大井町、県内でも、もう、こういった補助がありまして、5万円から15万円ぐらい独自で補助されているところもあるようです。10万円というところで、ちょっと微妙なところかもしれませんけれども、やはりゼロカーボンシティ、県内6か所目でZEB庁舎、日本初というところですから、そういったところは今後、もう少し力を入れながらやっていっていただければと、特徴的にやっていっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課の田代です。

ただいまの委員の御質問にお答えします。

当方としても積極的に、県内でもトップレベルを狙えるような補助メニューを考えていきたいと考えております。何よりも住民の方が再生可能エネルギーを一番身近な住宅や車、こういったところで活用する、これを全国に先んじて導入できるような、そういう環境づくりを進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今のに関連した質問ですけれども、ゼロカーボンシティの取組というか宣言は、昨日時点では神奈川県から報告がありましたけれども、今まで6つだった自治体が、相模原、横須賀、藤沢、厚木、秦野が加わって現在11に9日時点になったようです。それぞれ相手というか、ほかのところは市ですから、それなりの取組をするのだろうと思うのですけれども、地球温暖化防止の取組に関する予算のほとんどが、今、同僚委員が質問した補助金ということで。

例えば、町民の皆さん全員というか、全体で進めてもらいたいような、前回、私の一般質問でも話が出て、「取り組みます」という町からの回答をいただいた空調室についてのPRですか、いわゆる地球温暖化防止を全町でやっていこうというような、そういうPRの機材とか、あるいは、いろいろな場でそれをPRする場づくりとか。

この取組というのは本当に周知して、全員がその気になってやってもらわなくてはいけない活動だと思います。そういう面で、予算の大半が補助金になっているということで、もっと、宣言した以上、ここには予算をいっぱい取って大々的にやっていくべきだと私は思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

従前から神奈川県内で市部が多くて、町村では開成町だけという御指摘をいただいてございます。私のほうも、最近宣言されたところも含めて、実際の取組内容を分かる範囲で調べさせていただきました。そうしますと、例えばですけれども、開成町のように、既に、例えば、剪定枝をごみとせずにグリーンリサイクルセンターで処理をするであるとか、それから小水力発電、こういったもので啓発を行っていると。そして、先ほどから出ていますようにZEB庁舎を建てて公共施設でZEBに取り組んでいると。率直に申し上げて、先ほどからお名前が出ている市では、そのレベルできえ、まだできていないと私は思ってございます。

したがいまして、決して我々が新しいものに手をつけるということをしないということではなくて、今あるものを充実させていくという点からすれば、必ずしも予算の中に金額が出てくるものとは限りませんし、今、申し上げたようなものをしっかりと

維持管理をして運営していくということも十分、これはCOOL CHOICEの選択、まさに、ごみにせずにリサイクルをしていくということは十分、その動きの中にかなっているのかなと思っておりますし、つけ加えさせていただきますと、ZEB 庁舎も、建てたところがゴールではなくて、日々、その施設を管理して機械がパーフェクトな状態で使えるようにということで、担当職員以下、全職員がそこに向かって常に気を遣ってこの建物を使用しているということも十分、これはゼロカーボンへの取組だと私は理解をしてございますので、必ずしも何もないのではないかというふうには考えていないところでございます。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今、田中課長が言われることはごもっともで、結構、やることはやってきた経過は確かに私もあると思います。ただ、私が言いたかったのは、こういう活動というのは本当に町民の皆さんにきめ細かく理解していただいてやっていくと。今おっしゃったことが、どこまで、では、町民の皆さんにPRされているか、承知されているかということが1つあって、県でもそうですけれども、こういう活動というのは、もう、とにかく周知するためのPR、これをすごく重点に置きながら地道な活動を重ねていくと。

ですから、今までやってきたことは、確かに、開成町、いろいろなことをやってきたと思いますし、そういう評価はできると思いますけれども、それをできるだけPRするような、そういう形をどんどん取っていくためには、やはり、ある程度、広告宣伝費とか、そういうものも必要だと思いますし、今、ほかの市に先駆けているというお話をありましたけれども、これ、各市が本気になってやり出したら、あっという間に抜かれるのではないかと思うのです。

そういう面では、気を緩めずにきちんとやっていかなくてはいけない、そういう考えです。確かに、課長の言うとおりな部分もありますけれども、やっぱり常に常に、こういう小さい町で予算が小さい規模の町だったら頑張っていかなくてはいけない、それが神奈川県の中で宣言をしているほかの自治体と肩を並べ一緒にやっていけることかなと思うのですけれども、その辺についていかがですか。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。

まさにおっしゃるとおりでございまして、どうしても広報活動といいますと、おしらせ版であるとか広報、それからホームページというところになってしまふのですけれども、それ以外にも、例えば、今年はウェブ開催になってしまいましたけれども、そういう環境に関する展覧会であるとかというところでPRをさせていただいたり、

あるいは各市・町が集まるようなところでは、そういうお話をさせていただいたり、また、最近ですけれども、横浜市さんの声かけでゼロカーボンシティを宣言したところが集まる会議というのを立ち上げてくださいましたので、早速参加をさせていただいて、我々がやっていることもお話を申し上げる、そして皆様がやっているものも教えていただいて、取り入れられるものは取り入れていくというようなことは、これからもやってまいりますし。

ただ、この分野、日々進んでございまして、ちょうどタイムリーなお話が今朝ほどですかね、コンビニのプラスチック製のフォークですとかスプーン、これを急にやめるのだというようなお話が出てまいりますので、そういったものへの対応というのはなかなか、日々、追いかけていくほうも大変でございまして、そういったものも町内の各事業所等との協調もしながら、ぜひ御理解と御協力をいただくということで、そこは地道な活動として続けてまいりたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今、お話が出ましたように、横浜市が先頭になってやってくれているようですがれども、こういった取組、できるだけ、やはり、これ、開成町だけでやる問題ではない。本当はグローバルな世界的な問題だと当然、思いますし、そういった意味では、今度11自治体になりましたし、そういうところとも連携を取り、かつ、いろいろこれについて活動している環境団体とも連携を取って、そういうところが主催する研修会ですか講習会ですかは、できるだけ大勢の町民の皆さんに关心を持ってもらう意味でPRもしてもらい、参加もしてもらいということで。

開成町がこの活動を町としてやっているということは、これから、どうしてもこの活動は県内至るところでやる形になると思うので、そういう面では手本になるような活動になるよう、ぜひお願いして質問を終わりたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

4番委員、湯川でございます。

予算書86ページ、説明書32ページ、土木費、道路橋りょう費、橋りょう整備事業費について伺います。

予算額850万3,000円の中身について、詳細な説明をお願いしたいと思います。予備設計委託料とございますけれども、予備設計委託料というのは概算額か何かでやって積み立てていくのでしょうけれども、その辺の細かい説明をしていただけますか。

○委員長（前田せつよ）

区画整理担当班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理班、川崎です。

ただいまの質問について、回答させていただきます。

今、御質問にありましたとおり、予備設計、概算費用についてもございます。予備設計というのは、橋梁の構造、こういったものを、当然、一つの構造ではございませんので、様々な構造を比較して、こここの場所に適切な橋梁の構造を決定し、そして、その上で設計を進めていくと。また、その結果、概算の費用等も算出されてくるというところでございます。また、委託の内訳には、当然、こちらの橋梁は河川に造りますので、そういう関係機関との協議資料の作成等も入ってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

委託ですので、概算の委託ですので、当然、金額が850万3,000円ではなくて、本委託は変動するわけですよね、金額が。

○委員長（前田せつよ）

区画整理担当班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理班、川崎です。

回答させていただきます。

こちらの850万3,000円については、設計金額でございますので、当然、入札を行っていきますので、その結果で落札されていきますので、その金額については落札された価格で契約をして事業を行っていきます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

了解しました。

一応、委託が決定して、おおむねで結構ですので、どの程度に着工を考えているか、教えていただけますか。

○委員長（前田せつよ）

区画整理担当班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

街づくり推進課区画整理班、川崎です。

回答させていただきます。

整備の時期につきましては、当然、道路ですので、区画整理事業で行っている駅前通り線の整備と合わせる形で供用をしていく必要があると思っておりますので、区画整理の事業の進捗に合わせて橋梁のほうも整備することを考えています。

以上です。

○ 4 番 (湯川洋治)

4 番、湯川です。

確かに、区画整理事業と一体化しているのは分かるのですけれども……。

○ 委員長 (前田せつよ)

すみません。4 番、湯川委員。

○ 4 番 (湯川洋治)

4 番、湯川です。

○ 委員長 (前田せつよ)

私が指名をしておりませんでしたので。

○ 4 番 (湯川洋治)

ああ、すみません。失礼しました。

区画整理と一体というのは十分承知しているのですけれども、ある意味、橋を先行しても可能かなと思っていますので。要するに、いずれ一体になるのですけれども、橋は橋、区画整理は区画整理ですので、そういう区分けがあると思うのです。橋を含めた区画整理ではないわけですよね、ある意味。その辺は先行してもいいかなと思っていますので。

以上です。

○ 委員長 (前田せつよ)

区画整理担当班長。

○ 区画整理担当班長 (川崎雄右)

街づくり推進課区画整理班、川崎です。

質問に回答いたします。

委員のおっしゃるとおり区画整理事業外の橋梁ではございますけれども、ただし、道路の状況を鑑みますと、区画整理地内に都市計画道路が入っていて、当然、今現在でそちらに建物等も建ち並んでおります。ですので、区画整理によって、こういった建物等、換地をする、移転をするというような状況を踏まえないと、今、単純に今の状況で橋梁の整備が進めるかということであれば、物理的に、まだ整備をすることはできないという状況でございます。

以上です。

○ 委員長 (前田せつよ)

6 番、星野委員。

○ 6 番 (星野洋一)

6 番、星野です。

説明書 32 ページ、本書では 88 ページです。説明書の中の一番下のところにあります駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費、1 億 9,900 万円について御質問いたします。

これに対しては、区画整理事業がやっと動き出したかなという感慨深いものがござ

います。予算 1 億 9,900 万円、これは繰出金となっておりますが、この 1 億 9,900 万円の内容、概要、予算がどうしてこの値段がついたか、その辺のところの概要をお教え願えますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

区画整理担当班長。

○区画整理担当班長（川崎雄右）

区画整理班、川崎です。

御質問について、御回答させていただきます。

区画整理事業への支出金についてですが、こちらについては別途、特別会計のほうで見込んでおりまして、特別会計の中で事業費の内訳については質問の時間がございますので、特別会計の中で回答をさせていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

6 番、星野委員。

○6 番（星野洋一）

こここのところに、普通のところに、こちらのほうに会計として載っているので、質問してまずいものではないと思うのですけれども、この辺、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

それでは、私から回答いたしますけれども、詳細は明日、特別会計でというような部分もございますけれども、基本的には一般会計からの繰り出し、それと特別会計の組立てとしては国庫補助金、そういったところもございますので、その辺との事業、歳出のほうで全体事業がありますので、そちらから国庫補助金が幾らかという形で掲載してございますので、その差額の部分について 1 億 9,900 万円の繰り出しを一般会計からさせていただくというような、ちょっとざっくりした形ですけれども、そういういた内容となっております。

○委員長（前田せつよ）

6 番、星野委員。

○6 番（星野洋一）

何かちょっとうまく私のほうが言えないのか、理解できなかったのですけれども。それでは、また後ほど特別会計のほうでということで、新たにもう一回させていただきます。そのときには、もっと内容を詳しくいただければうれしいですけれども。結構です。

○委員長（前田せつよ）

7 番、井上委員。

○7 番（井上三史）

7番、井上三史です。

予算書は74、75ページ、説明資料は28ページ、目の環境衛生費、事業名の環境審議会関係費、10万9,000円のところでございます。

昨年は5万2,000円で今年は10万9,000円で約倍ということで、委員数が昨年度は7人のところ、ここの部分が増えるものなのか、あるいは委員の会議が、審議会が倍に増えるものなのか、これ、どちらで理解したらよろしいのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課の田代です。

ただいまの委員の御質問にお答えします。

環境審議会の委員については、ここで改選という形になりまして、現状の人数で今年度は予算を取っておりましたが、来年度は条例に規定される上限の15人というところで予算取りをしてございます。それと、回数に関しては今年度と同様という形になりますので、あくまでも人数というところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

ということは、改選時期を迎えているということが1点と、あと、人数が増えるという含みはあるという理解でよろしいわけですね。その辺、もう一度確認をさせていただきます。あくまでも昨年のように7名で収めていくものなのか、当然、改選に伴って上限のほうに人数は増えていくという判断があったものなのか、その辺のところをもう一度確認したいと思います。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それでは、改めてお答えをさせていただきたいと思います。

結論から申し上げますと、これ、予算の取り方ですけれども、見込み人数で取るのか、条例上の定数で取るのかというところから考えますと、公募で行う以上、やはりマックス15人で取らなければ、最大値いらっしゃったときに報酬をお支払いできないということで、人数はマックスの人数を取っているということで、条例定数ということで御理解をいただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

私は、このようにも捉えていたのですけれども。人数が倍になるか、あるいは回数が倍になるかによって、令和3年度の審議会が内容で何か新しく検討していくものがあるのかなとも読み取れたので、ちょっと確認をさせていただいたのですけれども、分かりました。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

予算書は82ページ、83ページになります。説明資料は31ページになります。

目、観光費、事業名、あしがり郷瀬戸屋敷運営事業費、2,385万1,000円の中の、この中のかやぶき屋根補修工事でございます。予算書ですと、この工事として414万7,000円ということでございますが、工事の狙いと、それから期間、それをまず御説明をいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○商業観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

石田委員の質問に対して、御回答させていただきます。

現在、瀬戸屋敷のかやぶき屋根につきましては、老朽化によりまして、当初、改修工事以降、手が加わっていなかった関係もありまして、大分傷んでいる状況でございます。そんな関係で今年度1回目の工事を行いまして、計画的には4回に分けて施行する方向で考えております。この4回につきましては、続けて4回というわけではなくて、財政的な関係もありますので、全体の財政を見据えた中で1年飛ばしてやるケースもありますけれども、計4回の工事で考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

去年の質疑でも私、させていただいたと思うのですけれども、かやぶき屋根の補修工事、毎年やるとは限らないというようなお話、今、お話もありましたけれども、4回に分けてやることで、本年度1回、そして次年度に2回目ということで。大体、このくらいの金額が計上されてくるかと思うのですけれども、この辺のことについて。

先日、同僚委員の一般質問でもありましたクラウドファンディングの対象として何か考えていなかっただけで、格別、何も考えていないような御答弁がございましたけれども、ちょっと1つ、ここで、ある程度、大体見通しもつきますし、これもいいのですけれども、次あたりからクラウドファンディングという形で瀬戸屋敷

のかやぶき屋根の補修工事の費用を集めてみるというのにトライしてみることも一考ありかなと私は思うのですが、町のお考えをいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

石田委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

瀬戸屋敷の改修につきましては、委員御承知のとおり、あしがり郷瀬戸屋敷基金という形で今まで、こういった改修の場合の基金を積立てをさせていただいております。去年の段階で653万5,000円ほどたまりまして、いよいよ、かやぶき職人さんの御意見とかも聞きながら、全面改修するよりも、今であったら一部修繕をしながらかやの保持に努められるというようなお話もありまして、1年でやるには、やはり雨等が一番大敵でありましたので、冬場の工事という形で限定になりますので、これは4年間に分けて実施をしていこうということで。

今回の部分については、こういった基金は御寄附いただいている皆様の意向もありますので、肃々とこの基金を使ってやっていくと。一方で、クラウドファンディングという形で新しい発想が出てまいりましたので、今後の補修の計画には、そういったことも一考しながら今後の修繕計画は当然、建てていくべきだと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

精いっぱいの御答弁をいただいたかなと思いますので、ぜひ今後の検討課題としていただきたいとお願い申し上げて私の質問を終わります。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

予算書は80、81ページ、説明資料は30ページ、ちょうど中ほどになります。項目は農業振興費、事業名は農業活性化推進事業費、243万2,000円のところでございます。

まずは、こここの部分を重点項目に上げていただいてよかったですなど、大変、そう思っております。事業概要の中のちょうど3行目の中ほどですけれども、農業振興補助金、これが昨年度は55万で今年は12万も増えて67万円の中で農業振興費を補助していくようでございます。括弧書きの中に茶業振興補助、1つ、それから酒造好適米の栽培振興補助、2つ目、認定農業者支援補助、3つ目、有害鳥獣捕獲補助、4つ目、小規模農地の区画拡大整備補助として、この5項目が上げられているわけですけれども、少ない67万の予算の中でこの5項目、どのように振り分けていかれるものなの

か、もし詳細が確定しているようであれば説明を求めると思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○農業振興班長（遠藤 徹）

農業振興班、遠藤でございます。

今回、農業振興補助金ということで計上させていただきましたが、全体の中で、前回、昨年から農業振興補助金という補助金を創設し、今年度は茶業振興補助、酒造好適米振興補助、認定農業者支援補助に55万円を計上しております。令和3年度の予算は、プラスの部分につきましては小規模農地区画拡大整備補助には10万円程度、有害鳥獣捕獲補助につきましては2万円程度を予定しております。現時点では、そのような予定をしております。

説明は以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

今の振り分けの中で有害鳥獣補助、僅か2万円でございますけれども、ハクビシンの関係もありますので、ぜひ、この辺は手厚く、関係者の方々と協議をしていただいて進めさせていただいたらなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

予算書88、89ページ、説明書33ページの公園費のところで確認させていただきたいのですけれども、この中に酒匂川ふれあい館トイレ便器交換工事費というのがあるのですけれども、ちょっとすみません、私の認識で酒匂川のふれあい館というのは県が管理者になっていたような気がするのですけれども、この辺の確認をよろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課都市計画班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。

委員の質問にお答えいたします。

ふれあい館については、建物の所有自体は神奈川県になります。中の運営とか維持管理に関しては、町で行っているという形になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○ 2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

そうしますと、私の感覚ですと便器交換工事というのは県がやるものなのかなと考
えておるのですけれども、この辺の説明もよろしくお願ひします。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。

お答えいたします。

建物の維持管理について、所有者の神奈川県と町で協定、覚書を取り交わしており
まして、内容的には、躯体とか建物本体に関わる部分、主要な部分ですね、に関して
は県が維持管理をするという形なのですけれども、設備とか、そういったものに関し
ては町で維持管理していくと。今回、トイレに関しては町が管理する設備に該当しま
すので、設備の補修に関しては町が行うという形になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございますか。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

説明書31ページ、商工費の中の観光対策推進事業費、この中で、あじさいまつり
実行委員会補助金450万円について御質問いたします。

残念ながら、あじさいまつりは縮小して開催ということになっておりますが、実行
委員の予算自体は去年と同額で上げられておりますが、開催が小さくなっているのに
実行委員会の補助金が変わっていないというのは、その辺はどのようになっているの
か、お答え願えますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○商業観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

星野委員の御質問にお答えさせていただきます。

あじさいまつりの事業につきまして、縮小という形なのですけれども、大々的な縮
小というわけではなくて、コロナ禍の中での開催を進めていく中で、今、言われてい
る3密という感染の予防対策としまして上げられている中で、舞台棟でのイベント、
こちらにつきましては、出演者を含め観客の方も密が避けられない状況が考えられる
ことから、舞台棟でのイベントを自粛する方向での開催を考えております。

イベントの開催に当たりまして出演者の方の謝礼等が発生しなくなるわけですけ
れども、こちらの金額がそれほど大きな支出ではない関係もありまして、予算的には

450万を計上させていただいて、その450万の補助金の中の使い道としましては、コロナ禍の状況の中での開催に伴いまして感染予防策等にお金を使うことが多く、支出が考えられますので、予算の補助金は同額でお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

舞台棟でのイベントは、なし、できませんよということで行うということですが、それでは各商店街の出店、お店屋さん、そういうのを含めて、普通に出されてやられるのか、その辺のところはどうなっていますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○商業観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

星野委員の質問にお答えさせていただきます。

出店につきましては、例年同様に出店をしていただくような形で今後、募集等を図っていく予定ではございます。ただ、感染対策を十分にしていかなくてはいけないこともありますので、「LINEコロナ」、神奈川県で推奨している「LINEコロナ」の登録というのを実行委員会のほうでしていきたいと思っています。それによって条件を幾つか、出店者には条件をつけて出店をしていただくという形になっています。現在の出店の条件としましては、コロナの感染の防止のための被膜フィルムの設置、あとアルコール消毒の設置、あとはマスクの着用という形を考えております。それをもう出店の条件として、今年は示していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

分かりました。出店は普通のとおりできるようなので、それは非常に喜ばしいことだと思います。でも、確かに、しっかりと感染予防していかないと、また、多分、広がってしまうという一因になってしまふかもしれませんので、その辺をしっかりとやっていただければ、お店の景気をよくするためにもいいことだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の89ページ、下のほうの公園費の公園維持管理業務委託料、それから、いわゆる草刈りというところなので、もう1ページ絡むのですが、予算書の87ページの道路維持費の道路緑化維持管理事業費のところの2つの兼ね合いなのですけれども。

まず、87ページの上のほうの道路緑化維持管理事業費の委託料のところが令和3年度、新年度で833万2,000円、令和2年度が813万4,000円で20万円アップと。そして、次のページの89ページの公園の維持管理の業務委託が939万1,000円、令和2年度が791万1,000円ですから約140万アップとなっています。昨年の12月の一般質問でも、駅前を含めて道路緑化、非常に草が汚いということで、町長もそういうことをお認めされて、こういうことがないように来年度は予算を増やしてやっていくのだということですが、確かに予算は少し増えていくのですが、これで大丈夫なのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

昨年12月議会におきまして、緑化の維持管理について御指摘をいただきました。それを踏まえて、令和3年度の予算という形の中では、予算というものを少し充実させなければいけないのかなと考えてございます。委員御指摘のとおり、草刈りに関する費用ということについては、公園の関係、そして道路緑化と、それ以外に土木総務費の中で派遣事業費というような部分についても作業が可能かなと思っています。こういうことを考えますと、全体的には、草刈り業務に関しての費用に関しては、昨年度と比べておおよそ200万円程度ぐらい以上、上がっているのかなと思っています。

ただ、この中には、昨年度の議会におきまして、みなみ地区の維持管理の中で寄附金を頂いたと。その辺の財政投入もございますので、実質的には100万円強ぐらいの予算的には増というところでございます。この中で、やり方については工夫する、現場についてはよく確認するという中で、令和3年度について引き続きしっかりと維持管理に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算が厳しい中でアップした、そして今の課長からの答弁の意気込みも聞いて、昨年と同じようなことがないように、きちんとなるようなことを期待しておりますので、ぜひ、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

予算書は82ページ、83ページ、目3番の観光費、説明資料は31ページ、ちょうど中ほどのあしがり郷瀬戸屋敷運営事業費、2,385万1,000円のところでございます。

昨年度より76万8,000円の増額で、この2,385万1,000円になっているわけでございます。その内訳の中で、早速、瀬戸屋敷主屋の軒下の金網設置工事費に28万を設定していただきまして、早速対応が入ったなど、ありがたいと思っております。その上に樹木等剪定業務委託料が102万3,000円、これも若干増えたの増額での高木剪定ということになります。この高木剪定につきまして、地域住民からも「何とかちゃんと、すっきりさせてくれよ」というふうな依頼も多いわけでございますけれども、令和3年度の中で高木剪定をどのように計画をされているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○商業観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

井上委員の質問にお答えさせていただきます。

瀬戸屋敷の高木剪定につきましては、計画的には、大体5年をローテーションとしまして、年間に何本切るというのを大体決めているところでございます。今年につきましても、その計画に基づいて委託をお願いする予定なのですけれども、計画の中でも必ずしも計画どおりにいかないケースもありまして、例えば、高木の状況とか、近隣からのそういう要望等も踏まえた中で本数を毎年精査して決めておりますので、多少の金額の増減が発生するという形になります。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上でございます。

まだ計画が柔軟性があるなど感じましたから要望を伝えておきますけれども、高木の中で枯れ葉が大分散って、地域がそれに苦慮するというふうな声を実は聞いております。できましたならば、高木剪定は枯れ葉が散る前に、季節を見ながら高木剪定に入っていただければと思いますので、その辺、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

5 番、茅沼委員。

○ 5 番（茅沼隆文）

5 番、茅沼です。

ごみの関連で質問させていただきますので、ページでは本書 7 6 ページ辺り、説明資料では 2 8 、 2 9 ページになります。

実は、ここで取り上げている「ベランダ d e キエーロ」の普及状況について確認したかったのですが、説明書のほうでは累計で 1 1 4 台まで今、普及している。それから、予算書の歳入のほうでは 4 万 8,000 円を見込んでいるのは、8 台の普及を令和 3 年度は見込んでいる。合わせて 1 2 4 台になるわけですけれども、御担当のほうでは何台ぐらいまで普及するのをターゲットとしているのか。

ということは、家庭系のごみがどのくらいになるまでをターゲットにしているかという質問になってくるわけですけれども、第五次総合計画では 1 人当たり 750 グラムだったかな、今、記憶がはっきりしていませんけれども、この程度に達成すればよしというふうに思っていらっしゃるのだろうと思いますが、先進的な葉山の町では、前も申し上げましたけれども、500 グラムになっているわけです。これは、750 に限らず、どんどん少なくしていくというのが命題だろうと思います。

これに関連して、前のページにあるごみ処理関係費の中で、足柄上地区資源循環型設備の整備状況について 1 市 5 町で話合いをされていると思うのですけれども、これの進捗状況についても教えていただきたいと思うのですが。

質問の内容は、「ベランダ d e キエーロ」を何台まで普及するのを目標としているのかどうか、それから家庭系のごみの排出量を 1 人当たり 1 日何グラムに、年間か、しているのか、それから資源循環型整備の 1 市 5 町の話合いの動向はどうなっているのか、この 3 点になります。

○ 委員長（前田せつよ）

環境上下水道課班長。

○ 環境班長（田代孝和）

環境上下水道課の田代です。

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

キエーロの普及に関してですが、トータルの普及個数ということよりも年間ということで当方では捉えておりまして、近年、11 台、14 台、13 台と、過去 3 年間、そのような形で年間、設置を行っているところです。ですので、このぐらいの件数がコンスタントに設置できるといいなと考えております。ただ、今年 4 月から、行政改革の一環で設置者の、購入者ですね、の自己負担額が倍額に上がったというところで、今年度は、どうしても伸びがよくない状態にございます。こういったところで、来年度以降、より PR を図って、10 台以上、年間、普及していくければと考えているところです。

また、ごみの減量化の部分ですが、燃えるごみというところにポイントを絞って考えているところでございまして、令和元年度で燃えるごみで 1 日 1 人当たりというと

ころで考えますと、454グラムという排出量でございます。これは、もう年々減っております。ごみの総量としては、どうしても人口が増えているので増えておりますので、1人当たり頑張っていただいているというところで減らしているところです。これを少しでも減らしていくというところで、450、400というところで一つずつ、少しでもステップアップしていければと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

それでは、2点目の協議会につきましては私からお答えをさせていただきます。

これは従前からお話をしていますように、1市5町で共同で動いてございますので、言えることと言えないことがあるということは、まず御承知おきいただきたいということです。

ただし、令和2年度につきましては担当課長会議もかなりコンスタントに開かれました。その結果、12月に福祉公社会議、年が明けて1月に執行者会議ということで、先般お話し申し上げました基本方針というものを外に出すことができまして、無事にパブリックコメントも終了して、これをもって令和3年度は地域計画の策定に入っていくという段階に入っています。地域計画というのは、ごみの広域化においては非常に重要な計画でございますので、令和3年度中の完成を目指して、これから1市5町で共同してやってまいりたいと考えてございます。

なお、開成町につきましては、現在、山北町とともに西部清掃組合というものを構成しておりますので、山北町、開成町、西部清掃組合というのは一枚岩で、これについて取り組んでまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

ということでしたら、地域計画が策定できた段階では、私どものほうにも御案内いただけるようにお願いしておきたいと思います。

それから、先ほど、ごみの減量についてですが、現在454グラムというのは、ちょっと信じがたいというか、もし本当であれば大変いいことだなと思います。ただ、この計算の根拠が明確でないので、今でなくて結構ですので、何トンのごみを何人で割ったとか、そういう細かい計算式をぜひ開示していただきたいと思います。ちょっと454というのは、あまりにも少ないので信じがたい。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

少し補足をさせていただきたいと思いますが、ただいま班長がお答えしましたのは、燃えるごみは454グラムというお話でございます。それ以外の燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみ、それから剪定枝等、全てを含めますと総量では672グラムということですので、委員御質問の申された数字というのはごみの総体の数字であって、班長がお答えさせていただいたのは燃えるごみ、西部清掃にて焼却処理をしているごみということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

その件は了解、分かりました。

あと、もう1つ、最後になりますけれども、キエーロの普及台数の最終的なターゲットが設定されていない、毎年10台、13台、15台ぐらい普及していかなければいいなという、何か任せのような気がするのです。最終的に開成町の世帯数とか、いろいろな検討要因があろうかと思いますが、ぜひ最終的な目標値を設定していただきたいと思います。行政改革推進委員会か何かでは、もう、あっせんするのを最終的にはやめるという方向性が出ているようですが、それにとらわれずに。ごみの問題というのはずっとついて回るわけですから、ぜひ、最終的な目標値を設定することが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

委員の皆様にお尋ねをいたします。ただいまの所管に関する質疑、まだ、おありの方は挙手願ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。10時30分、10時30分再開といたします。続いて、都市経済部の所管の質疑を行います。

午前10時15分

○委員長（前田せつよ）

それでは、再開をいたします。

午前10時30分

○委員長（前田せつよ）

それでは、都市経済部の所管に関する質疑を再開いたします。

委員の皆様、質疑をどうぞ。

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

予算書81ページ、説明書では30ページになります。

町の花あじさい維持管理事業費で、1,215万8,000円が計上されております。その中のあじさいの里などの維持管理業務委託料といたしまして、892万円が計上してございます。この部分の説明を少し、していただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○農業振興班長（遠藤　徹）

農業振興班、遠藤でございます。

あじさいの里等維持管理業務委託料、892万円の計上でございます。こちらの内訳といたしましては、あじさいの里の剪定等業務委託、こちらと、あと草刈り等委託、あと施肥等委託、あとは消毒作業。こちらは、消毒作業は、もし、あじさいの里で樹木等に害虫が発生した場合の費用というところで計上しております。剪定等委託に関しては、今年400万程度を見込んでおります。草刈り等委託に対しては200万程度、施肥等委託等に関しましては260万程度を見込んでおります。

説明は以上です

○委員長（前田せつよ）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

30ページの説明書の中では、あじさいの維持管理に係る工事ということで説明があったのですが、町のオリジナルあじさい「開成ブルー」を育ててもらい里に戻してもらう「開成ブルー育て隊」の推進費も入ってございます。昨年の令和2年度の内容では、この育て隊にたくさん開成ブルーを育てていただくということで承知をしております。それで、私が今回質問させていただきたいのは、あじさいの里は大変広うございまして、碁盤の目のように整備はされておりますが、初めての方や慣れない方があじさいの里でお友達に会ったりするときの目印となるように、以前、あじさいの花の名前をつけたらどうかということで、「アナベル通り」とかという1つの通りがございます。開成ブルーをたくさん育てているのであれば、あじさいのメイン道路に川伝いにずっと開成ブルーを植栽するということも1つの方法かなと思うのですが、その点、町のお考えをお聞きいたします。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

下山委員の御質問にお答えします。

開成ブルーということで、町の独自のあじさいということで、育て隊等を含めた中で今、増やしているということです。今年度ですけれども、先般も御説明させていただいたとおり、上島農村公園のすぐ近く、昔、あじさい研究会が活用してあじさいをいろいろ植えていたところに、再整備をして開成ブルーを移植して、そこで一つの皆さんのが訪れてきれいだなと思われるようなところの整備を今年度しております。そちらにつきましては、今年、整備が終わった段階で、来年度のあじさいまつりの中で見ていただこうと考えております。

「通り」というところでありますと、現在、あじさいが数多く植わっているところを全て植え替えるというのは、なかなか難しいものもあるかなということを考えて1

か所にまとめたような経緯がありますので、今後もそういうところを踏まえながら、あじさい研究会跡地の整備等をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

理解いたしました。確かに、あじさいのお花は雨に似合うお花ということで、ああいう圃場整備された、要するに、日がさんさんと降り注ぐようなところでは、あじさいが育てにくいというようなお話も伺っておりますので、なかなか「通り」までいく期間というのは長くかかるのかなと感じてございますので、理解しました。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質疑、委員の方。

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

予算書76、77ページ、説明資料29ページ、目、環境衛生費、自然環境保全事業費に関する質問をさせていただきます。

こちら、ホタルの保護、育成のための消耗品費と書かれておりますが、委託料や補助金のほかに、この消耗品を使って町独自でホタルの保全に関わる事業をされているかどうか、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課の田代です。

ただいまの委員の御質問にお答えします。

今、お話ありましたもののうち、まず、環境調査の委託料に関しては、ホタルとは直接的にはリンクしない河川の水質調査、これに係る委託料となってございます。その上で消耗品のお話ですが、こちらについては、ホタルの里づくり研究会と一緒にホタルの幼虫の成育を行っておりまして、そのためのカワニナを購入したりだとか、そのための費用というところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

行政として独自で取り組んでいるというよりは、共同事業ということで認識いたしました。

それで、ホタルの保護、育成というものなのですが、文命中学校北側のホタルの鑑賞地、私、そこへ、よく子どもを連れて見に行ったりもしたのですが、護岸工事と宅

地開発によってホタルの数が激減しました。一度ホタルがいなくなってしまうと、元どおりに戻すということは大変難しいことかと思います。今あるホタルの鑑賞地をしっかりと保全していただきて、また、できればホタルがもともといた場所に戻ってこれるような環境づくりというのも併せて進めていただきたいと思っております。

これは町のプランディングにも関わってきて、住んでよかったですな、あるいは住みたいと思える町にもつながりますし、また、水のPRというものにも直接的につながってくることかと思います。42万円という限られた予算ではありますが、町のプランディング等と絡めながら力強く推進していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

予算書は82ページ、83ページ、説明資料ですと31ページ、目、商工振興費、事業名、企業誘致促進事業費、5万5,000円のことございます。

これ自体については、このとおりなのですけれども、みなみ地区の工業専用地域への残り一区画、残っていましたけれども、これが無事完了してという状態だと思うのですけれども、今後の企業誘致に対する考え方。町としては平成25年度に企業立地促進に関する条例というものをつくってやってきていますけれども、今後の誘致の考え方について伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○商業観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

石田委員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、みなみ地区の工業専用地域の企業立地は、めどがついております。今後、今、開成町、土地は小さい町ですので、企業誘致をするスペース的なところを考えると、なかなか大企業が来るというのは、今、現時点では難しいと考えております。ただ、今、南足柄市と行っております産業ビレッジの関係が今後進んだ場合には、また企業の誘致が必要になってくると考えております。

現在、企業誘致の産業振興課の考え方としますと、多くの企業様がこの土地がいいと思っていただけるような優遇制度等の関係を今以上に整えていかなくてはいけないのかなと考えております。今、開成町で優遇措置としましては、税制面等の条例等は設定しておりますけれども、雇用等につきましては、まだ整備ができていない状況でございますので、今後、そういうことも視野に入れながら条例等を考えて、企業誘致、多くの企業さんに目を向けていただけるような制度を考えていければと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。

いみじくも、今、班長からビレッジ構想のお話がございました。私も、これ、予算書を見ていたら、今まで、昨年のときですと産業促進事業費という形で計上されていた、いわゆる南足柄市さんと策定した足柄産業集積ビレッジ構想の予算が計上されていて、今回、それがそっくりなくなっていたので、いや、このビレッジ構想、どういう方向になっていくのかなというのがちょっと気になったところでありまして伺っていますが、今、どういう。まず、予算書からなくなったということと、ビレッジ構想に対する考え方、それを御説明をいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

産業集積促進事業費、いわゆるビレッジ構想についての現状ということでございます。南足柄市とは、連坦する区域の中で企業誘致を進めていることについては、現在も変わりございません。この中で令和3年度についてですが、通常、例年というのですか、予算計上させていただいているのが、企業誘致活動、ビレッジ構想区域内で開発行為が進んだときに進出していただける企業さんを探していくというものについて、南足柄市さんと一緒にになって活動している経費等について、令和3年度については予算については見送っていると。

これについては、このコロナ禍の中でなかなか企業さんの進出の状況があつたり、また、それを受け、開発、手続等についても、今、先行区域として南足柄市さんの県道78号から北側の区域について、そこを先行する整備という形の中では考えていたところなのですけれども、なかなか、そこも今、予定どおりには進んでいないのかなというところで確認をしてございます。

そんな状況がございまして、令和3年度については、まだ、開成町が考えていきたいという部分、宮台北地区については、企業誘致については一旦休止すると。休止というか、一旦は状況を見させていただくという中で、予算的なものについてはございませんけれども、実際、ビレッジ構想自体については、協議会等ございますので、こちらについては、南足柄と調整しながら、引き続き取り組んでいくと。これについては、北側区域の状況については、確認をしつつ、その状況を見ながら、開成町の区域についての整備事業を検討していくというようなところでいるところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○ 9 番 (石田史行)

ビレッジ構想の現状について、現状、よく分かりました。一旦、ちょっと休止というような感じに、扱いになってしまふわけですけれども、引き続き、これは町民の方で関心をお持ちになっている方も多いですし、今後、企業誘致というのは、ビレッジ構想のほうにシフトしていくのかなと思いますので、ぜひこれは引き続きしっかりと取り組んでいただきたいとお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○ 委員長 (前田せつよ)

2 番、佐々木委員。

○ 2 番 (佐々木 昇)

予算書 86、87、説明書 32、歳入のほうで、十文字橋の関係で、質問させていただきたいというふうに思います。

まず、これは松田と一緒に、十文字橋、維持管理等、取り組んでいると思いますけれども、以前、これは開成町が松田に負担金を払っていたような形だったと思うのですけれども、現在、開成町が逆に頂いているというような形で、ちょっとその辺の決め事みたいなところのまず説明をいただきたいというふうに思います。

○ 委員長 (前田せつよ)

街づくり推進課班長。

○ 基盤整備班長 (加藤康智)

街づくり推進課、加藤と申します。委員さんの御質問にお答えします。十文字橋の維持管理についてのお話だと思います。御存知のとおり、両町にまたがる橋ですので、松田町と開成町で管理をしています。ただ、やはり事務的なことになりますと、どちらかの町のほうで事務を行わなければいけないということでありまして、5年ごとの事務を行うというところで行っております。

令和 1 年から、令和 5 年までが、開成町のほうで、そういう電気代とか、何か壊れたら、修繕をするというところにつきましては、開成町のほうで執行しまして、その執行した分につきましては、費用につきましては、半分を松田町のほうに請求させていただいて、維持管理を行っているところでございます。

以上です。

○ 委員長 (前田せつよ)

2 番、佐々木委員

○ 2 番 (佐々木 昇)

ありがとうございます。それで今年、負担金を松田町から頂いているのが、124万というような計上で、昨年当たり 150 万ぐらいだったのかな。今年逆に業務内容を見ると、設計の委託費というのが入っていて、業務的には、何か今年のほうが増えているような感覚なのですけれども、金額的には今年のほうが負担金の額が下がっているというような形で、私は見させてもらったのですけれども、この辺の説明をよろしくお願いしたいと思います。

○ 委員長 (前田せつよ)

街づくり推進課課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。先ほど班長のほうから、十文字橋にかかる費用については、2町で管理する関係で、2分の1ずつ負担するという考え方をございました。この中で、昨年度については、15万円、こちらについては、道路照明だとか、軽微な維持管理という費用でございます。来年度、令和3年度については、124万円ほど、負担金のほう、計上させてもらっています。こちらについては、歳出の側のほうで、十文字橋の補修の設計業務ございますけれども、こちらについては国庫補助の対象となりますので、国庫補助の負担としては、55%になります。残りの45%について、両町で折半する。ですので、1町当たり22.5%の費用という部分について、設計委託料については負担を見込んで、それ以外について、電気照明ですとか、県の補修等の負担を含めた中での費用を算定して、計上させていただいております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

すみません。私の勘違いもありまして、分かりました。

それで、この設計業務の委託料の説明書の中に、十文字橋等というような記載がございますけれども、実際に十文字橋に関する委託が幾らぐらいなのか。また、その等というところが、ちょっと橋梁、この辺の説明をいただきたいのと、最後になりますので、十文字橋は大事なところなので、補修というところですけれども、補修はどのような内容なのか、御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、十文字橋等と、言ってみれば等となっているところの詳細、内訳になります。十文字橋の、これは点検に基づいて、また保証を行っていくというところで、令和3年度、補修のための設計を行うためで、この金額というのは、約445万程度を見込んでいまして、それ以外につきましては、5年に1回やる橋梁の点検を行いますので、その分の費用を見込んでおります。

実際、十文字橋の補修、どこがどのようになっているかという御質問かと思うのですけれども、前回、令和元年度点検した結果、橋の下、桁というのですけれども、桁のところがやはりコンクリート部分が剥離されて、鉄筋が出てしまっているとか、あと橋台も同じような状況で、橋台もコンクリート製品、昔の古いものがございますから、酸性雨とかで劣化しまして、そういうところを鉄筋のところをケレンして、モルタル補修をして、モルタルとコンクリートで鉄筋を隠すだとかそういう工事を見込むための設計になっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

委託料の関係で、予算書の87ページ、橋梁整備費の中で、十文字橋等橋梁補修詳細設計委託料、450万円については、こちらについては全て十文字橋だけの詳細設計になっているようございます。先ほど言った点検については、その下の部分で、854万1,000円、これは別として、項目として設定されておりますので、繰り返しになりますけれども、十文字橋等という形の名前ですけれども、支出的には十文字橋の補修工事についての委託料という形で御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。分かりました。負担金とこの委託料の関係で、2分の1を見ると、随分金額も多くなって、説明書を見て、等と見たら、違う橋の委託料も入っているのかなと。国庫補助金の話とか、今の御説明で理解しましたので、ありがとうございます。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。予算書の83ページの下のほうですね。観光費、総額で3,108万9,000円と出ている全般についてなのですが、この春、箱根をつなぐ南箱道路が1年遅れで開通することになりました。コロナ禍といえども、南足柄と道の駅が、この1年間、想定を超えるお客様が来られたと。今回、箱根に抜ける道がしっかりと開通するということは、それこそこの足柄地域が、箱根の玄関口になるということになっていくと思うのですが、まさにその最初の年、これから開成町がそこをどう取り入れていくのかと、大事になっていくと思うのですが、そこはどのように考え、今回、どのように予算を組み込まれているのか、お願いします。

○委員長（前田せつよ）

答弁はどなたがなさいますか。

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

武井議員の御質問にお答えします。南箱道路の開通というのが、先般、神奈川県のほうから御報告がありました。それに伴いまして、まず足柄大橋から通じる道路等の交通量を利用した形で、観光客は、かなりこちらの足柄地区のほうに来られるという部分は、想定をされます。ただ、そちらのほうで予算の中でどこを入れているのかという御質問になりますけれども、そちらにつきましては、開成町としましては、あし

がり郷瀬戸屋敷の来場者が増えてくるという想定は一応しております。ただ、予算的にそこをどう反映されているのかというところにつきましては、歳出側のほうにつきましても、今のところは、こちらのところでは、増額しているところというのはございません。あくまでも施設の来場という中で、瀬戸屋敷の部分、指定管理をされているところで、人が多く集まって、開成町のほうの名前が、PRができるかなというような形で考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。瀬戸屋敷の委託をしているから、来場者は増えてくるだろうということなのですが、今の話を聞くと、やはり積極性というか、ある意味、千載一遇のチャンスというものに対する、ちょっと意気込みが足りないのでないのかなと。確かに観光する場所としては、瀬戸屋敷しかありませんけれども、当然、開成町を知つてもらうだとか、この地域に将来的に住んでもらうなどということに対して、十分にいろいろなPRはやっていけると思うのですね。まして、瀬戸屋敷のところに、来場者が増えていく。増えていくのだったら、受入れ態勢をどう強化して、予算を考えているのかということを、いまいち今、意気込みを感じないのですが、町長に伺います。この南箱道路が開通するに当たって、今年度、いよいよ千載一遇のチャンスがあることに対して、開成町として、どう取り組んでいこうと考えていますか。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（府川裕一）

この南箱道路開通を目指して、開成町として北部地域活性も含めて、瀬戸屋敷周辺整備を行ってきました。1つ、唯一できていないのは、目の前の県道が少し遅れてしまっているという、これはある程度、もうめどがついておりますけれども、それを目指して、ここまでやってきました。そういう中で、いろいろな事情があって、南箱道路も1年遅れてしまいましたけれども、開成町としては、町単独で、ハード面においては、整備きちんとできましたけれども、ソフト面においては、南駅の道の駅、大井はブルックスというものが、それぞれの町で、ここを目指して、ある程度それぞれの町が準備をしてきたわけですので、これからは広域の中で、開成町だけという話ではなくて、足柄地域全体として、人を呼び込む。来てもらう。お金を落としてもらう。

これは県との色々な意見交換の中でも、県に間に入っていただいて、一緒になって、広域連携の中で、お客様を取り込むというのがすごく大事になってくるという中で、今まで動いてきました。来年度の予算の中で、それが見えないという形は言われますけれども、ハード面においては、きちんと整備が済みましたので、今度はソフト面において、その辺は広域連携の中で、しっかりとやっているつもりでいます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

分かりました。ハード面は、十分取りあえずの準備はしてきたと。県道の問題は当然ありますけれども、めどがついてきたということですが、オープンするに当たっては、とにかくあの箱根に対して、足柄地域が玄関口になったのだということをこの地域、そしてこの町全体に浸透して、活性化につなげていっていけるような、さらなる努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

質疑はございませんか。

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。本書83ページ、説明資料21ページの開成町ブランド創出事業についてお聞きしたいと思いますが、この取組みは、始まって何年たつか、記憶がおぼろげなのですが、ブランド認定品のこの存在感というのが、どうも本当に少ないのではないかなど。ブランド品、何があるのかというのを知っている町民の方は、あまりいらっしゃらないのですよね。聞いても、いや、知らないという程度のあれです。もうちょっとブランド品に対しての取組みを、行政として、もっと真剣に考えていただいたほうがいいのではないかなどと思ったりするのです。もしくは補助金が15万円だけですけれども、この制度そのものが全く魅力がない。そのようにも見えるので、この制度を存続させていく価値はあるようにも思いますので、もっと力を入れて取り組んでいくことができないのかどうか、その辺の取組みの気持ちをお聞きしたいのですが。

○委員長（前田せつよ）

産業振興課班長。

○商業観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。茅沼委員の質問にお答えさせていただきます。開成ブランドの質問ですが、現在、開成ブランド、今の制度ができたのが、平成25年度から行っている事業になります。現段階で、全申請的には、34品申請がありまして、現段階で認定ブランドと認定しているものは、17品ございます。この制度ができたのは、25年ということですので、大分年数、8年ぐらいですかね。たっておりますので、その制度の見直しもある程度必要なのかなということは感じているところであります。現段階、認定ブランドのPRにつきましては、町のホームページの審査会の紹介、あとはあじさい祭り実行委員会では、このブランド認定の產品を紹介をして、どこで売っているかとか、そういうのも、ホームページでは、PRしているところでございます。

ただ、目玉になるような產品が、今後、もっと必要なのかなと思っているところで

すので、その制度の内容の見直しも含めて、今後検討していく必要があるのかなと思います。来られた方が、開成町に来たら、これがお土産だと思えるような、そういうブランド品が今後できるような形で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。開成町に訪れてきた人が、これがお土産だよというふうにいうのがあれば、非常にいいのだと思うのですが、今、おっしゃったような取組みをしっかりとして、制度の見直しも含めて、これからしっかりと取り組んでいただきたいと思います。このことは企画政策課のほうで担当しているブランディング戦略のほうにも関係してくる話だと思いますね。こういうふうなブランド、いいものがあるのだよということが周知されれば、開成町への定住者も増えてくるだろうし、いろいろな面で影響がある取組みだと思いますので、僅かこの金額で、物事のよしあしを判断してはいけませんけれども、18万6,000円の予算で、15万円の補助金、これで何ができるのだろうなということを考えると、本当にこの制度そのものが、あっても、名前が出て、全く意味をなしていないというふうな感じがしますので、本当にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

答弁は。

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

茅沼委員の御質問にお答えします。確かにブランドを創出事業ということの中で、今まで開成町の事業に絡めた中でPRをしてきました。また、その中で、ブランディングというよりは、ブランドの内容というところで、やはり今、班長が言ったとおり、目玉になるようなものが少ないのでないかというような反省を踏まえながら、今後につきましても、開成町のブランドがこういうものだよというような形の中でPR等を進めて、そういう品物ができた中でPRをしていきたいと、このように思っております。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。もう1回あるので、もう1回、蛇足になりますけれども、たまたま今、前上下水道課長からお答えいただいたので気がついたのですが、開成町のおいしい水の取組も、その場限りの取組みになってしましましたよね。せっかく開成町おいしい水だというふうに言っているので、こういうものをきっちりブランドとして認定して、積極的にPRしていくという姿勢が全くない。ちょっと残念な気がするのですね。もっとこういうふうなものを積極的にPRして、広く町内外にアピールしていっていた

だけるように要望したいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。説明資料29ページ、予算書の76、77ページ、地球温暖化対策推進事業費、環境上下水道課の部分なのですが、これは先ほど同僚議員もこの部分質問されたのですが、新規の補助事業の詳細について、お伺いいたします。V2Hに対しての補助をされるということなのですが、これは車から住宅への給電なのですが、住宅から直接家電に給電するための、V2Lはこれに含まれないのでしょうか。また、EV電気自動車そのものへの助成に対しては、一人乗り、二人乗りの小型車も含めるようなお話をしたが、これは今、様々な車両が普及していく中で、電動のオートバイというものは含まれないのでしょうか。これについて、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課の田代です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。V2Lに関しては、現時点では想定してございません。今回の補助対象として、V2Hの中でも可搬型、具体的な商品名も限られてしまうので、パワームーバーと呼ばれるもの、こういったものを対象に考えております。理由としては、幾つかあるのですが、なかなかV2Hを全国的なレベルで購入しているという方が少ないという状況にあります。ですので、このV2Hを普及する、購入したい動機づけ、そのためには、可搬によって、例えば、レジャーに持つていって、山の中で電気を使ってみるだとか、そういうような楽しみを付加した形で購入してもらえば、普及につながるのではないかというところで、今回、V2Hに特化して、V2Hの可搬型に特化して、補助を考えていきたいと思っております。

それとEVについてなのですけれども、電動バイク、これは県内でも補助をしている自治体はございます。ですが、今回は、あくまでもEV、自動車の部分ですね。に限って補助を行って、超小型EVと言われる、一人乗り、二人乗り、こういったものも対象にすることで、選択の幅を広げると。電動バイクについては、今後、世の中の状況を見ながら検討していくければと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。まさに可搬型というものに関して、お伺いしたいところ、先に御答弁いただきました。災害時の利活用という部分に関しても、住宅区に常設型

にしてしまうよりも、可搬型のほうが、圧倒的に有効的な活用ができると思いますので、その部分も広くPRしていただきて、新規の助成事業を進めていただきたいと思います。

また、二輪車に関しても、ぜひ積極的に検討していただきて、今後、様々な選べる車両も増えてきますと思うので、社会の状況に応じて、補助内容のメニュー等も再度検討していただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

なければ、以上で都市経済部の所管に関する質疑を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を11時20分とします。再開後は、教育委員会事務局所管分の質疑を行います。お疲れさまでございました。

午前11時09分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午前11時20分

○委員長（前田せつよ）

教育委員会事務局所管分の質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言がある場合は、「委員長」と呼称し、挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチが入ったことを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。なお、着座での発言を許可しております。

では、教育委員会事務局、学校教育課、生涯学習課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

武井です。ありがとうございます。予算書の49ページ、町民センター管理費の中で、町民センター施設整備事業費に関してですが、これは1年、コロナの関係でずれ込んでしまったということで、この3階をどのように改修するのか。もう一度詳細に説明をいただけますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

これについては、委員がおっしゃるとおり、コロナの関係もありまして、また、令和2年度の当初予算においては、改修の費用はあったけれども、実は、設計の費用は含んでいなかったとか、いろいろありました。令和2年度当初の構想と、大幅に変わ

ってしまった結果を予算化することになってしまったことについては、お詫び申し上げたいと思います。

詳細につきましては、まず、当初は、1階の機能回復訓練室の跡に、子供の親子読書コーナー的なものを設けるという予定をしておりましたが、こここの部分は、いろいろ管理人をどうするのだと、そこの管理をどうするのだとというような問題がありまして、最終的には、ここを3階のものとの視聴覚室、当初は学習室にしようとしていたところに、キッズコーナーを設けるというような考え方、方向にさせていただきました。

そして、2階については、いわゆる教育委員会があったところと教育長室を、壁を抜いて、1部屋にして、いわゆる共同スペースに改修をすると。

1階については、元の保健センター機能を取り戻すための改修をする。保健部局では、令和2年度に委託費も持っていましたが、コロナの関係で、職員が町民センターで、A班、B班というような勤務をするために使用していたということで、1年延期をして、教育委員会事務局が取りまとめをして設計をし、やっていこうということで、大幅な改修が行われる予定でございます。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。そうしますと、3階は視聴覚室にキッズコーナーを作って、図書室はそのまま維持して改修して、大会議室が残ってというのが、3階の構想。2階は教育長室と事務室のところを抜いて、共同スペースにすると。1階は保健スペースになるということですね。

当初の話の中で、学習スペースというのがあったのですが、今の話だと、ちょっとそれがどこにできるのかなというのが分からぬのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（前田せつよ）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

お答えいたします。学習室の考え方なのですけれども、基本的には、現行の図書室内のデスクで学習をしていただく、そのスペースはそのまま残しております、あと2階に共同スペースができますけれども、そちらは自由利用ということを考えています、そこにWi-Fi環境を整えるということで、3階の図書室にはパソコンとか、スマートを持ち込まないでほしいという考え方、そういう調べ学習をされる方は、2階の自由スペースを利用していただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

2階の共同スペースで、パソコンだとか、フリースペースだから、使ってくれと。そこがどの程度になるのかという、まだイメージがわかないのですけれども、この学

習スペースというのは、令和元年度の教育民生常任委員会、石田委員長のとき、11月の議会の中で、報告させていただいた中で、いろいろ何回も議論した中で、開成町の図書スペースには、教育スペースないねと。学習スペースがないねという話があつて、その中で、町の担当部署ともいろいろ話をする中で、3階の視聴覚室に改修して、学習室つくるよという構想だということで、それを委員会としても了解して、こういう報告をさせていただいた中で、そのやり取りの中で、行政サイドを信頼して、ここまでできたのだという中で、今回、学習スペースというものはつくらず、2階の共同室のフリースペースを使ってくれ。そこがどういう状況になるのか分からぬでけれども、非常にそこは不安なのですけれども、そのイメージと、そこでしっかり学習スペースとして、私も教育民生常任委員でしたけれども、そういったものができそうだよという話は当然しているわけですから、そういうことを町民の方、子供たちに伝えていいものなのでしょうか。2つですね。

○委員長（前田せつよ）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

視聴覚室が学習室にならなかつたという結果については、お詫びを申し上げたいと思います。共同スペースについては、町民センターもかなり古い建物になつてきました。建ててから35年ほどたつわけですけれども、その辺の内装とか改修して、中央の通路等は、広いスペースがありますけれども、元の教育教室、教育委員会の壁を抜いて、広い部屋にし、そこにデスク等を置いて、フリースペースにしていくという考え方ですけれども、イメージとしては、小田原駅前のUMEKOのような使い方ができればいいのかなということで考えてございます。いろいろ社会教育団体や、共同で活動されている方がいろいろあると思いますので、その辺が教育委員会の事務局だけではなくて、共同担当とも歩調を取りながら、どのように使ってもらうのか。あるいは学習できるエリアとしてどう活用するのかとかというところは、今後、詰めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

共同スペースの利用の仕方ということですので、私のはうからも補足をさせていただきます。今、参事が申し上げました、現在の旧の教育委員会事務局の部屋と教育長室を抜いた部屋、それから隣の福祉課、元の福祉課が入っていた部屋も、共同の部屋として利用する予定です。福祉課のはうは、一応会議室、そこは基本的には、共同の団体、登録された団体個人の方が予約して使うようになっておりますけれども、予約がない部分については、予約が入っていない日については、そこも一般開放していくこうというような方法を持ってございますので、ある程度のそういう学習室的な使い方をするスペースは確保できるのではないかというふうに考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。今のに関連して、改造する部分は分かりましたけれども、町民センターというのは、これまででもそうだと思うのですが、かなり一般の町民の方が多く利用される施設だと思います。そういう意味で、新庁舎ができて、隣の町民センターということになるわけですから、改造するところは別にしても、基本的に何も手をつけないところの見栄えだけでも、例えば、クロスが破れていたら直すとか、色がはがれていたら、塗装するとか、そういう全体的な見栄えを、新庁舎にできるだけ合わせようの形でリフォームすることも重要ではないかと思うのですけれども、そういうことは考えておられるのかと。

もう1つは、中の什器、例えば、私も同僚議員も何人かいますけれども、男の料理教室などに行っても、結構設備も老朽化していますし、衛生的にもどうなのかなと思うところもあります。什器等で、400万ほど予算を取っていますけれども、これについて、どんなことを購入されるように考えておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

山本委員の御質問にお答えさせていただきます。おっしゃられるとおり、町民センターはある程度住民の方、ある程度、例えば、スポーツ団体の会議やら、趣味の関係、いろいろ御利用していただいているけれども、今、御指摘のとおり、老朽化、内装、クロス等かなり傷んではいます。全てを改修するということにはつながりませんが、例えば、図書室においても、実際、雨漏り等が発生しています。雨漏りの補修も当初予算に入れさせていただいておりますけれども、あとは什器の関係は、郷土資料室というものがあります。そこに瀬戸サキヨ文庫というところを設けるための書架。

○委員長（前田せつよ）

参事、お話し中すみません。マイク、もう少し近づけていただいてよろしいですか。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

はい、すみません。郷土資料室の什器の関係、あるいは改修したキッズコーナーにおいては、子供たちが素足で過ごせるような、そういう家具等を購入予定となっています。全体的な老朽化については、例えば、トイレだとか、一番お金がかかるのは空調なのですけれども、この辺の関係のやり出すと、ちょっと桁が違う予算が係るということで、教育委員会としては、構想としては、文命中学の大規模改修が終わった後等に、その辺の改修ができたらなと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○ 8 番（山本研一）

8 番、山本です。基本的には、さっき言いましたし、答弁にもありましたように、町民の方、かなり大勢の方がお使いになる施設です。そういった面で、町民の皆さんからは、やはりこの役場に匹敵するような、きれいになるのかなという期待はかなり多いことは事実なので、そういう面でいうと、文中の大規模改修が終わったら、何ですかと言うとこの三千何百万というのは、とてもではないけれども、町民の皆さんへの期待に応えられるような工事ができるのかなという不安がすごくあったのですけれども、やはり不安どおりみたいな感じなので、できればではなくて、文中の次は、あそこをかなり業務、大規模改修、この桁が違うぐらいの大規模改修をしていただきたいなというのと、この機会に、什器については、新しくできるところを中心のようですが、古くなつた、老朽化した内部の施設、什器については、補正を組んだり、あるいは町民の皆さん、利用者の声を聞きながら、順次、更新していただければなというふうに思いますけれども、この辺のお考えはいかがでしょうか。

○ 委員長（前田せつよ）

本会議場内の皆様にお願いをいたします。全体に皆様、もう少しマイクを近づけることと、あとマイクのランプがついたことを確認してから、御発言のほう、御協力よろしくお願ひいたします。

教育委員会事務局参事。

○ 教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

ただいまの御指摘のとおり、町民センターは、かなり空調、あるいは水回り、傷んでまいりましたので、できる限り、大規模改修は、文命中学が終わりましたら、想定していきたいと考えてございます。

以上です。

○ 委員長（前田せつよ）

町民福祉部長。

○ 町民福祉部長（亀井知之）

保健センターの部分について、若干触れさせていただきます。保健センターにつきましては、今のところ、1階のロビーにつきましては、町民の皆さんも、保健関係、衛生関係の情報を提供するようなスペースとして考えてございます。その中で壁紙とか、そういうものについては、ちょっと工夫をしたいというふうに思っておりますが、委員の御発言がありました、什器といいますか、食育の指導を行うスペースなのですから、確かに古くなっているものもございます。基本的な考えといたしまして、ああいうスペースにつきまして、やはり町民の方に開放していく、使ってもらって何ぼという、ちょっと言葉は悪いのですけれども、そういうところはあるというふうに、私どもは考えていますので、その中で使い勝手がよくなるように、今後考えてまいりたいと思っています。

以上です。

○ 委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。私が思っているとおりの答弁をいただいたというふうに理解します。ぜひ、今のお話を、現実的になるようにお願いして、私の質問を終わります。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。今の学習スペースの件でちょっとお伺いしたいのですけれども、これは私もずっと前から数は少ないのかもしれませんけれども、毎年、毎年受験生を抱える保護者の方たちから、そういう学習スペースの必要性とか、もういただいていて、ここでやはり、昨年、学習スペースができるということで、私も期待しておりまして、そういった保護者さんたちも期待はしていたのですけれども、ここにきて、学習スペースは、実際なくなつたと。学習スペース的なものというのは、私は必要、必要なくはないのですけれども、というか、学習スペースが必要だということで、この辺りは、やはり実際、今後、再度見直していただいて、学習スペースの確保をするようなことというのはしていただけないのか。

また、ちょっと私の中で、私の周りの中で、数少ない町民の方の意見ですので、また再度、学習スペースの必要性について、検討をし直していただいたりという、そういったことの余地といいますか、そういったことをしていただけるようなことというか。

○委員長（前田せつよ）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

佐々木委員のおっしゃられていることはよく分かります。元の視聴覚室が学習室になるという想定をしていたのだというところがなくなってしまったというところは、どうするのでしょうかというお問合せですけれども、本来、図書室の後方には、学習スペースというのはもともとあります。視聴覚室というのが、現状、図書の倉庫になっている状況でございます。そこを刷新して、学習室にという予定はありましたが、結果的には、いわゆる1階に予定していた子供とのキッズスペースをそちらに移して、その中がガラス張りにして、図書司書のほうから、そこも監視できるようなスペースというふうに改裝をして、実際、キッズスペースをそこに作ると。

先ほど申しましたとおり、いわゆる2階の共同スペースにデスクを置き、あるいは元の福祉課は個室として残します。あとは特に現状の中A会議室、中B会議室、あるいは工作小会議室等ありますけれども、この辺の活用を開いているときだと、そういうときに学習スペースにするということは可能かと考えますが、その辺の運用については、まだ、具体的には決まっていない現状で、今後、フリースペースをどう使うかとか、活用は全体的に考えていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。現状、図書室に学習スペースがあるというのも、もう皆さんも十分承知の上で、保護者さんたちも、そういった中での学習スペースの確保というものを言っていただいているということで、あと、フリースペースという、分かるのですけれども、私も正直、はっきりしたイメージは湧きませんけれども、でも、フリースペースを学習スペースというのは、ちょっと考えづらいというのはちょっとあるのですけれども、再度、お聞きしますけれども、この辺、再度検討していただけるような余地というのは、あるのかないのか、ちょっとその辺だけ確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

今の補正で、設計委託のほうを進めている関係で、再度、学習スペースをどこかに作るということは、ちょっとなかなか難しいと考えます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑ございますか。

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。同僚委員の質問で、粗方聞きたいところは質問済みなのですが、1点、これまでの計画にあった、3階での学習スペースで予定されていた座席数と、新たに2階に設置される予定のフリースペースでの座席数は、それぞれ幾つずつだったのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

お答えさせていただきます。今までの座席数というのは、長机で、椅子の数はちょっと明確ではないのですけれども、20名弱分だったと思います。視聴覚室、いわゆる学習スペースが取れなかった分を共同スペースにという考え方でございますけれども、ここは席数を決めて開放するという状況ではないので、共同スペースでの学習する人数等は、現時点では、ちょっと定数的なところは捉えてございません。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。当初、図書室の中の学習のスペースというのが手狭であるというところから、視聴覚室を学習室にしようということになったかと思います。なので、旧視聴覚室で想定されていた座席数と、新たに2階に設置する座席数というも

のは、ある程度整合性がつくような座席数の想定で工事を進めていただきたいと思います。

それと旧視聴覚室に閉架されていた本がたくさん入っていたかと思うのですが、そこを新たにキッズスペースとすることよって、閉架されていた本をどのように管理するのかということ。今後、図書のネット予約が進むと、閉架されていた本が大変多く動いてくるかと思います。そういう中で、司書さんのほうで、扱いやすいような閉架の仕方というのは望まれるかと思うのですが、その辺りはどのような設計方法をお考えでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

その前に元の図書室の席数が、ちょっといいかげんな答弁だったので、16席現状ではございます。

それで御指摘の視聴覚室に閉架されていた図書については、図書室の横に倉庫がございます。そちらにまず、図書司書、あと図書室の職員と、まず、それを片づけなければいけないという肉体労働があるのでけれども、そちらでまず要らないものを大分処分して、倉庫は図書室の北側の倉庫にしまうというような予定で改修の前の作業を進めていきたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。処分されるというの、今持っている町の本を処分してしまうということでしょうか。それとも何か什器等の整理ということででしょうか。町で持っている本をむやみに処分してしまうのもどうかと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

一応処分ということもやっていかないと、読まれない本、あるいはその辺というのは整理していかないといけないと考えています。その辺は、図書司書のほうが詳しいので、最近読まれなくなった本、あるいは古くなったものについては処分し、リクエストが多いものについて、新規購入ということで、フォローしていきたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質疑。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。予算書48ページ、説明書では、20ページですね。今の説

明、一つ上の、町民センター管理事業費の中の質問をいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

町民センター、サポートセンターですね。本来の町民のセンターの場所になるということで、この事業費としては、必要な各種管理に対する業務、清掃とか、その他あると思いますが、例年、これは清掃委託料ですか。清掃業務等委託料、大体100万円前後、エレベーター等の点検委託料が120万円前後、毎年かかっていたはずなですが、今回、それがすっぽり抜けておりまして、これはなくなった理由、または管理のあれが違った、移動してしまったのかどうか。その辺のところで、なくなったところの説明をよろしくお願ひします。

○委員長（前田せつよ）

どちらが答えますか。

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課の小島です。ただいまの質問なのですが、昨年度までは、確かに清掃業務等委託料等、エレベーター等点検委託料という項目が確かにございました。こちらについては、昨年、財務課のほうで、町民センターと役場の施設、機器総合管理委託ということで、総合的にそういう管理をしていこうということで、一括の契約をさせていただいている。そのために、こちらの支出項目のほうから削除させていただいて、財務課のほうの庁舎のほうの管理委託と同様の支出ができるような形で、項目のほう、変更をさせていただいている。ですので、表面上はなくなっていますけれども、実際に清掃作業やエレベーターの保守点検等は従来どおり実施しているということでございます。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。財務のほうで、町と役場のほうが、町民センターと役場で一括して行っているという答弁でしたか。先日、電気代のほうも、一緒のときもありますよという、何かそういうお話も多分あったと思うのですけれども、実際、表記するところは、本来だったら、こちらのほうが、正しく表記できるのではないかなど、項目的に入れるのだったら、思うところもありますけれども。あとこの中の事業の説明ですよね。この中に、清掃業務の賃金とかそういうものも書かれているのに、別のところで払っていますよというのも、ちょっとおかしな話で、だったら説明を変えるとか、その辺を変えたほうがよろしいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○生涯学習班長（小島由紀）

生涯学習課、小島です。ただいまの質問では、表記の仕方だとか、詳しい説明を加

えるといった御指摘がありましたけれども、私のほうも、そちらのほう、皆様に分かりやすい御説明をさせていただく手段として、こういった表記の部分までなかなか目が行き届かなかったので、今後は、もちろんこちらの体裁を整える意味では、ある程度ルールの下、やっているところではございますけれども、分かりやすい説明、表記の仕方に努めてまいりたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

分かりました。管理としては、しっかりしていただけます。それが一番のことなのですけれども、なかなかそういう表記の仕方難しいと思う、ルールによってということなので、難しいかもしれません、できるだけそういうことをしっかりとした状態で管理していただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

ここで委員の皆様にお尋ねをいたします。教育委員会事務局所管分の質疑をまだおありの方、挙手願えますか。ありがとうございます。

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

再開を13時30分といたします。再開後は、引き続き教育委員会事務局所管分を行います。よろしくお願いをいたします。

午前11時52分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午後1時30分

○委員長（前田せつよ）

質疑に入る前に、午前中の佐々木委員の質問に対して、教育長から発言をしたい旨の申出がございました。

教育長。

○教育長（井上義文）

午前中の佐々木委員からの学習室を考える余地はあるのかということに対しまして、私からお答えをさせていただきます。

お答えする前に、委員の皆様方には、教育委員会として、これまでの説明とは異なった場所の確保ということで、今回提案させていただいております。この会での急な提案ということで、皆様方に大変驚きを与えてしまって、大変申し訳なかったと思います。そこにつきましては、この場をお借りして、私からも申し訳ないという気持ちを表わさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

これまで御説明した中から変更になったというところも含めて、お話をさせていただきたいのですが、町民センター、限られたキャパです。その限られたキャパを有効活用するにはどうしたらいいかというのが、常々私たちは考えていかなければいけないということで、今回も、幸か不幸か、改修工事がちょっと期間、後になってしまい

ましたので、改めて司書や利用者の方のヒアリングをしたりとか、あるいは私、現場へ行って、ウォッチングをしたりとかということをしました。そうしましたところ、16席ある図書室の学習机、学習環境については、満席になることは、ほぼ、今までなかったということだと、お話をいただきました。逆に学生等に聞くと、家がにぎやかで、勉強できないとか、友達と一緒に勉強したいとか、あるいは高齢の方で静かに調べものをしてみたい。だから、ここを利用したいとか、中高生では、Wi-Fiを使いたいとか、というような願いも持っておられることもありましたし、環境的にも分かりました。

逆に、年配の方や、幼児連れのお客さんにもお話を伺ったところ、特に幼児連れのお母さんなのですが、うちの子がうるさくて、叱られた、怒られたとか、きつい目にらまれて、もう図書室行くのは嫌だというようなお話もいただきました。そんなこんながあって、仮にそのお母さん、役場に手続に来られた方なのですが、開成町を嫌いになってしまふうに思いましたし、その幼児が、後々、読書環境を与えられてももらえないのも困ったなというふうな思いも、感想として持ったところです。

町民サポートセンターの、元福祉課の部屋にWi-Fi環境が入るということを知っておりますし、とは言いながら、常時会議をしているわけでもないだろうというふうなことを考えたときに、佐々木委員さんの問い合わせへの回答というか、になるわけですけれども、運用上、時間を区切って、例えば、5時から7時までは学習室として活用するなどということはありかなというふうに思ってございますし、受験期にある程度、そういう場所を運用上提供するということは可能かなと思います。同様に、3階のキッズスペースにつきましても、とっぷり暮れてから、親子で、キッズスペース長々いらっしゃる方、ひょっとしたらいるかもしれません、運用上、時間を区切って、着座になってしまいますが、床に座るような形になってしまいますが、学習室としての活用も見込めるかなというふうに思ってございますので、改修終わった後、運用上、様々なことが考えられるということで、お答えの一つとさせていただけたらというふうに思っています。町民サポートする意味でも、学習をしたい人もサポートしなければいけないと思っておりますので、または一定数利用したいと思っている方もいるというふうに考えております。現段階では、そのようなお答えをさせていただけたらと思ってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

佐々木委員、質問ございますか。

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。教育長、ありがとうございました。いろいろそういう調査をした中での結果ということも分ります。私もいろいろ保護者の方とか、そういう学生さんの声もお聞きしたりして、そういった中で、今後、学習室の在り方というか、そういうことも経過措置として考えていくっていただけるという、町の考えを確認させ

ていただきましたので、ぜひ、ちょっとその辺、行っていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（前田せつよ）

それでは、ほかに質疑ございませんか。

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

予算書121ページ、説明書は40ページになります。酒匂川サイクリングコース草刈り業務委託料といたしまして、98万7,000円が計上してございます。令和2年度は、46万1,000円でした。倍になりましたが、そのところの詳しい説明をお聞きいたします。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○スポーツ班長（川口浩一）

生涯学習課、川口です。ただいまの下山委員の質問にお答えいたします。

令和2年度につきましては、県で管理していた内容を引き継ぎまして、9月に1回の草刈りを実施いたしました。8月から9月上旬にかけまして、利用者からの草刈りの要望が多く上がったことや、月例の定期点検での結果を踏まえ、令和3年度の草刈りの回数を2回としております。草刈りの時期は、あじさい祭り前で、草の成長期に当たる5月下旬から6月上旬と、草の成長の終息期に当たる9月下旬から10月上旬で実施することにより、サイクリングロードに草が侵入してくることを防ぐという考えであります。

また、11月以降は、草の成長が鈍化するとともに、例年ボランティア団体と県の河川管理者による土手のり面の草刈りが実施されているため、町での草刈りの対応は行う予定はございません。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

ありがとうございます。町と県との共同で、既にサイクリングコースを草刈りをやっていただくということで、承知いたしました。

それでサイクリングコースに、開成町は、4.8キロメートルの距離でございまして、一番長い距離なのですね、サイクリングコースが。小田原方面には、ベンチが2個あるのですが、開成町にもベンチを2個つけていただくような、予算はそれほどかかるないと思うのですが、散歩している人たちは、そういうふうなことを希望していらっしゃるのですが、その点はどうでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○スポーツ班長（川口浩一）

生涯学習課、川口です。ただいまの下山委員の質問にお答えしたいと思います。今
の御質問でいくと、小田原市のほうに設置してあるということでお伺いしました。開
成町につきましては、水辺スポーツ公園に4つほど、ベンチが設置されております。
また、新たに設置するとなりますと、県の占用に引っかかるというところもございま
すので、今後、県のほうにも確認をしながら、あと利用状況を見た中で、判断をして
いきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

承知いたしました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

直接町ではないのですけれども、先ほど説明の中で、11月に県のほうで、サイク
リングコースの土手を刈るということなのですけれども、今年、左岸も右岸も、大変
時期が遅くて、3月15日までが期間だったのですね。その間に、草を刈っても、片
づけないので、要するに枯草がずっと堆積している状態が続いていたのですね。

栢山頭首工の部分で火災が発生しまして、消防が来て、消し止めたのですけれども、
町としては、県のほうで12月年度末ではなくて、年末までにぜひ刈っていただくよ
うに、年度を超えての年度末はやめてほしいということで、ぜひ伝えておいていただき
たいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

生涯学習課班長。

○スポーツ班長（川口浩一）

生涯学習課、川口です。ただいまの質問にお答えいたします。開成町の教育委員会
のほうでも、県のほうも作業内容については把握しております、先ほど委員さんの
言われたとおり、3月15日までが、草刈りの工期となっていました。その中で、
県のほうの契約期間が、11月から3月までとなっておりましたので、なるべく早い
時期の草刈りについて、教育委員会からの内容を刈っていくように、調整をしていき
ますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。予算書は98ページ、99ページ、説明資料は35ページ、
目次事務局費、事業名は、上から4つ目の校務用パソコン管理費2,516万2,00

0円のところでございます。これはまさにいよいよ始まるなということで重点項目に挙げられているところございます。事業概要の中にも書かれておりますけれども、2面あるということで、1つは、教職員の業務の一元化、校務用パソコン支援システム。それから、もう1つは、令和2年度から入ってきた、G I G Aスクール構想による、要するに授業支援というような、この2つの面があるのかなと思っております。

特に予算書のほうでございますけれども、委託料というのが4種類ありますと、1つは、ネットパトロール業務、校務用パソコン等運用支援業務委託料、1,037万6,000円、2つ目の委託は、校務用パソコン保守委託料、234万8,000円、3つ目が、中学校公務支援システム改修委託料、16万5,000円、4つ目が、情報機器、G I G Aスクール関係の保守業委託料と、388万6,000円というふうに計上されております。

このように委託が様々ある中で、この項目だけではなくて、分かる範囲で構いませんけれども、各委託内容の細部説明ができる範囲の中で、どのような委託を具体に、内容的にあるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの質問にお答えします。校務用パソコンの管理費ということで、4つ委託がございます。順番に御説明させていただきますと、まず、ネットパトロール業務校務用パソコン等運用業務委託料、これにつきましては、内容としましては、大きく3つございまして、1つはネットパトロール業務、これはこれまでずっとやってきてるものでございますが、新たに加わったものとしましては、G I G Aスクールが来年度、もう既に始まっておりますが、G I G Aスクールが本格構想、始まるということで、今回、ここネットパトロール業務の委託の中にカリキュラムコーディネーター業務委託料ということで、これは実際にG I G Aを学校の現場で事業として、どう活用していくのかというところを、コンサル担当なのですけれども、入っていただいて、事業を組み立てていくということが1つでございます。

それから、もう1つが、I C T活用支援員ということで、これもG I G Aに関連するものなのですが、実際に業務支援の中で、実際に授業で使ってみると、来年度行っていく予定ですので、そこで使い方みたいなところで支援をする方を学校の現場のほうに配置をして、学校の支援をするというふうな内容になっています。それから校務用パソコン保守委託料、これにつきましては、学校の先生が使うパソコンの保守ということが内容になっています。これにつきまして、例年計上させていただいているものでございます。

そして、中学校校務支援システム改修委託料なのですが、これは中学校のほうで、成績処理をするときのシステムですね。その改修にかかる委託料ということで計上させていただいているものでございます。

それから、情報機器、保守業務委託料につきましては、これにつきましては、令和2

年度既に、小・中学校に配置させていただきました端末ですね。1, 767台の保守ということで、その委託料を今回、計上させていただいているものでございます。
以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。よく分かりました。特に先生方、本当助かりますよね。これだけの支援があると、校務の事務処理もはかどりますし、特に3番目の成績処理の関係も、委託の中で入れてあるということは、事務局として、さすがな配慮なのかなと、そのように感じました。

実際に、これらはこれから配備していくことになるかと思うのですけれど、実際に配備完了というのは、いつ頃の目安になるのでしょうかね。例えば、成績処理などは、進路の関係に間に合うような配備をされるものなのか。その辺は具体にいつ頃になるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課、尾川です。ただいまの御質問にお答えいたします。こちらの中学校校務支援システム改修委託料につきましては、時期としましては、成績処理をする時期ですね。年度末には間に合うような形で、きちんと整備をしていくというふうなことを考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。最後に、これだけの設備が入っていくと、いわゆる学校側の受入れ体制なのですけれども、業者がやはりある程度入って、先生方に説明とか、そういうことも非常に研修が必要であるかなと思うとともに、学校の受入れ態勢として、専属の担当を設けるものなのか。あるいは各学校の中で、パソコン担当というのは、一人か二人では、これでは対応し切れないような気がするのですけれども、その辺は今後、学校現場に指導していく事務局といたしまして、その辺のパソコン担当というのでしょうか。新しいシステム担当というものが、どのようなイメージを持っていらっしゃるのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

御質問にお答えをします。こここの委託の4つに関して、新たに入るものとすると、令和2年度が1人1台の端末のみでございます。新たにボリュームが増すと。これま

で従来あったものの保守料ですとか、そういうものの委託関係がほとんどございまして、今、御指摘の中で、IT担当のほうで調整をしていく内容とすれば、先ほど尾川班長のほうから申し上げたGIGAスクール構想に伴う、1人1台の端末、これの授業への活用を、IT担当の先生方と十分に話し合う。また、クラス担任とも十分にヒアリング等をして、どのように効果的に授業に生かしていくかというふうなことをカリキュラムコーディネーター等と相談しながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

質疑、ほかございますか。

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。予算書108、109ページ、説明書37の学校管理費のところでちょっとお聞かせいただきたいと思います。施設整備事業費のところでちょっとお聞かせいただきたいのですけれども、令和3年から4年まで、文命中学校の大規模改修工事行うということですけれども、まずこれは一帯の工事として考えていいのか。そうであるならば、総合的な金額を、ちょっと教えていただきたいと。あとは4年の事業運用ですね。本当はちょっと聞きたいところですけれども、この辺り、資料提供など、提供していただくことは可能なのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。来年度から始まる文命中学校の大規模改修工事でございますが、こちらにつきましては、令和3年度は、屋上防水と外壁塗装ということで1億5,400万程度の予算を計上させていただいております。来年度、令和4年度でございますが、内容としましては、令和3年度に外部の改修を先にやって、令和4年度は内部ということで、令和4年度は教室の床、壁、天井、それから、LEDの電気の改修、それから、トイレの洋式化といったところを内容としては考えております。

2か年度で一体の工事ということでやってまいりますが、全体としましては、現在、まだ調整中の部分はございますが、3億3,000～5,000万ぐらいの間の中でやっていきたいというふうに考えているところでございます。これについての資料につきましては、お出しすることが可能でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。資料は可能ということで、ちょっと後で、特別委員会でご

ざいますし、ちょっと後で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

あと学校管理費の中の、学校管理運営関係費のところでお聞かせいただきたいのですけれども、この中に階段下タイル補修工事費というのがございますけれども、これ大規模改修には入っていないというような、この辺の説明をお願いしたいとのと。あとこの工事の内容を、ちょっと説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えいたします。中学校の学校、管理運営関係費の中で、幾つか工事が列記されておりますが、これにつきましては、大規模改修工事の中で、できればやりたいというふうに考えていたのですが、なかなか予算の制約がある中で、学校のほうで優先順位をつけて、なった結果、大規模改修工事の中には含めることができなかつたものでございますが、今回、このような形で、階段下タイル補修工事、グラウンド整備工事等につきましては、これまで中学校のほうが、大規模改修工事ということで、長年できてこなかつた部分をこういった形で、大規模改修の中に含むことはしていないのですが、単発の工事として、来年度から工事が始まりますので、2か年の中でやっていくということで考えているものでございます。

タイルの補修工事の内容ですが、こちらは昇降口階段下の踊り場ですね。こちらのタイルが今、一部剥落、欠けている状態があるということがございます。なかなかそこは安全というところも考えて、この部分については、優先度が高いということで判断をして、来年度の工事の中でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。昇降口下ということで、やはり安全性というか、その辺考慮されたということで、できるだけ早くやっていただきたいということで、今、答弁のほうでも出ました、グラウンド整備工事費というのも計上されていますけれども、これも長い間、文命中学校のグラウンド整備、要望、望まれていたところだと思うのですけれども、今回、この工事、どの程度の工事ということなのか。その辺の皆さんのが望んでいたような、期待に応えられるようなグラウンド整備、この辺までしていただけなのか、ちょっとその辺、説明お願いします。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えいたします。今回のグラウンド

整備工事費につきましては、金額が 121万ということで、要望としては、それこそ掘り返して、整地するというところが、できれば一番いいのでしょうかけれども、限られた予算の中で、できる限りのということで、あくまで内容としては、グラウンドの凹凸を整地するというような内容が、この工事となっています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4回目ですけれども、許します。

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。できれば堀り返しありたいなところ、お願いしたかったところですけれども、予算の関係上ということで、それなりのグラウンドの整備計画されているということで、ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長（前田せつよ）

質疑をどうぞ。

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。説明資料36、37ページ、予算書のほう、100ページから109ページにまたがる形なのですが、開成小学校、開成南小学校、文命中学校3校にまたがる学校管理費の中で、教務用パソコン管理というものが、3校それぞれで計上されております。こちら3校合わせて1,800万近い金額になっているのですが、その大部分が、パソコン教室のパソコンの賃借料になっております。この辺詳細の説明をお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、開成小学校のパソコン教室の内容ですが、まず、台数としましては、児童用端末として40台、それからタブレットにつきましては8台という内容となっております。そして、南小学校につきましては、パソコン教室用パソコンが44台、タブレット8台、そして、中学校につきましては、パソコンが42台、タブレット16台、それから、パブリックディスプレイ3台というような内容になっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

今回、それぞれの学校で賃借料を更新するということなのですが、現状、1人1台タブレットがある中で、パソコン教室の運用というのは、それぞれのタブレットとパソコンのすみ分けをしながら、今後運用していくかと思うのですが、その辺のカリキ

ュラムのほうは、今、現状ではどのような形になっているでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

質問にお答えをさせていただきます。ここで1人1台端末が入るということで、稼働はし始めてはおりますけれども、既存のパソコン教室のすみ分けというような部分については、先ほど委託のところでも御説明差し上げましたとおり、今後、どのように活用をしていくのかというところは、これからある程度すみ分けをしていきたいなというふうに考えておりまして、今、どのように線を引くかというようなことは明確には決まってございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

私のほうで聞いた話では、昨年度、特定のクラスになるのですが、どのようにパソコン教室で授業をしたかということを聞いた時に、美術の授業で、画像を選ぶために、検索で一度パソコン教室のパソコンを使ったという話を聞きました。その後、今年になって、何かタブレットが入って、どのような使い方をしたのかなという話を聞いたときには、昨年度、パソコン教室で使って授業を行ったのと同じように、美術の画像検索をタブレットで行ったと。パソコン教室は一度も使わなかっただったのですね。なので、タブレットとパソコン教室、それぞれうまくすみ分けをしながら、やっていかないと、タブレットだけで授業が済んでしまうと、はパソコン教室、今回これだけの金額をかけて賃借を延長するに当たって、価値が生まれてこないかと思います。パソコン教室の大きなメリットは、やはりキーボードが使える授業というところもあるかと思いますので、その辺うまくタブレットとパソコンキーボードというもののすみ分けをしながら、授業のほうの取組みをしていっていただきたいと思いますが、今後、検討課題として、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまのパソコン教室のデスクトップ型とタブレットのすみ分けということで御提案いただきました。ありがとうございます。まさにそのとおりで、それぞれ一長一短がございます。タブレットを使っていくうちに、今までのパソコン教室のパソコンの魅力が改めて発見される可能性がすごくある。1つの教室で、同じ共用物を使って、主体的・対話的で深い学びという、新たな学習形態を生み出すためのパソコンルームの使い方というのはあると思うので、今後、両方を使いながら、担当者がより集まって、このような事例がある、あんな事例があるというようなところを重ねながら、それぞれのよさを生かしていける教育を臨みたいというふうに私は思っていますし、

そのような方向性で検討をさせたいというふうに思ってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。予算書の103ページから111ページにかけてなのですが、開成小学校、開成南小学校、文命中学校の教科外運営関係費の中の図書購入費についてなのですけれども、これは令和2年度までは、この図書購入費、これは図書室で使う本のことだと思うのですが、この費用が消耗品の中に含まれていたのではないかと思うのですね。それがこういった形で図書購入費という形でできたというのは、私としては非常に喜ばしいことあります。以前、教育委員会でいろいろ関わらせていただく中で、開成小学校にしても、南小学校にしても、児童、図書室に行って、本をたくさん借りているのですね。読書はすごく大切だと、常々思っていた中で、こういった形で、図書購入費と出てくるのは、すごくありがたいし、大切なこと。しっかりとその部分が使われると思うのですが、ちょっと開成小学校と開成南小学校のところで、今回、70万と28万という形で出ているのですが、これは何か特殊事情があるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。今の、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。今回、これまで消耗品で計上していたものを、備品購入費で移したということでございますが、こちらにつきましては、査定の中で、児童用の図書につきましては、決算統計上の処理として、備品購入費で計上するということで、今回、今まで消耗品に入っていた部分を児童用図書について、備品購入のほうに充てたということで、全体の金額が昨年どおりというわけではございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

補足をさせていただきます。図書の学校ごとの予算額の違いというようなところでございますけれども、ここはあくまでも学校のほうの要望の中で、備品購入費の割合、消耗品は今まで、この中に一括して入っていたものを、ここで備品購入費として分けさせていただきましたので、こういう形で、今までこういう予算の裁量の中で幅はあったということが見えなかったということですけれども、今回の小学校、中学校ごとに図書の予算配分が違ったというような結果というようなことでございます。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。こういった見える化になったことは非常にいいことですので、やはり教育の町、そして、子供たちに本を読んでいただきたい。幾ら今後、タブレット、デジタル教科書になっても、まず手に取って、本を読んでいきたいというのは、教育長もよく言っておられましたので、今後、ぜひ見える化をする中で、予算しつかりつけていただきて、子供たちに刺激のある本を図書室の中に入れていくっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの武井委員さんのお話に関わって、御紹介をいたします。開成小学校、現在、冊数、1万8,661冊、これは標準冊数の約1.8倍。それから、開成南小学校は、1万3,588冊で1.3倍。文中が前から皆様方から御指摘いただいているように、若干標準冊数より少ないというようなことではあります。ですが、少しづつ、少しづつ文命中学校は冊数を今増やしております。というところです。なおかつ、年間の貸出数を、学校の中での貸出数ですが、1万5,000冊、それから、ある学校は、2万冊を超えた。それから、中学校につきましては、若干少ない状況ではありますが、読書環境は着実に育ってきてるかなというふうに思ってございます。なおかつ、今後、タブレット等で調べもの学習等もしていきますので、ますます電子の活字になるか、書物の活字になるか分かりませんが、文字に親しむ環境はますます整うかなと思ってございます。ありがとうございました。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

なければ、以上で教育委員会事務局の所管に関する質疑を終了とさせていただきます。

以上で議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算について、質疑を終了します。本日はここまでとさせていただきます。

明日11日の午前9時から、国民健康保険特別会計予算の質疑から行います。

これにて本日の予算特別委員会は散会といたします。

皆様お疲れさまでございました。

午後2時08分 散会